

経済同友会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会に対し、東日本大震災に関する雇用労働問題等についての要請を行う。

連合は4月8日、9:30に経済同友会、15:00に全国中小企業団体中央会、16:30に日本商工会議所に対し、「東北地方太平洋沖地震への緊急対策についての要請」を行った。要請内容は、「雇用維持への最大限の努力」、「新規学卒者等への対応」、などである（要請書は別添参照）。

古賀会長・南雲事務局長は各団体に要請の趣旨を伝え、うえて、「いま目の前で起こっている雇用問題はもちろん、今後の復興にあたって雇用問題は非常に大きな課題である。是非、要請の意を汲み取って、会員企業に発信いただきたい」と要請した。

経済同友会・桜井代表幹事は、「いまは『緊急時』であるという認識が必要である。雇用も産業復興もいろいろな面で対処すべきであり、いただいた要請書を見ても違和感はない。同友会としても3/15と4/6に緊急アピールを出しているが、各企業に対しては『人的・物的資源を最大限に活かし復興支援に全面的に協力すること』、『雇用問題・採用活動に最大限配慮する』ことも求めている」と述べた。また、「雇用はもちろんであるが、競争も重要な視点である」と付け加えた。

全国中小企業団体中央会の眞鍋専務理事は、「会長には要請の趣旨をよく伝えたい。これまで中央会としてできることはやってきたつもりであるが、被災地を中心に相当打撃を受けているという事情も理解いただきたい。今後お互い厳しい状況になると思うが、労使でよく話し合って最善の答えを見つけていきたい」と受け応えた。

日本商工会議所の岡村会頭は、「雇用は重大な問題であるので、しっかり取り組まないといけない。そのためにも、企業の継続が第一である。それが難しいようであれば雇調金などを活用して、あるいは政府に対して雇用創出も求めているかなければならない。いずれにしろ、経営者はどうやって雇用を守ろうかと必死にやっているのだから、日商としてはその思いをサポートしたい。また、夏場の節電対策に関しては、働き方をフレキシブルにするな

ど対応を相談することになると思うので、よろしくお願ひしたい」と述べた。

いずれも、連合より、「今後も実務レベルでの意見交換など是非させてほしい」として締めくくった。

<要請対応者>

経済同友会：桜井代表幹事、前原専務理事、伊藤常務理事

全国中小企業団体中央会：眞鍋専務理事、瀬戸理事・事務局長、小林労働政策部長

日本商工会議所：岡村会頭、中村専務理事、宮城常務理事、坪田理事・事務局長、関口産業政策第二部長



眞鍋専務理事(右)に要請書を手渡す南雲事務局長(左)



岡村会頭(右)に要請書を手渡す古賀会長(左)